

日立労働基準監督署長による安全パトロールを実施しました

～ 令和元年度 年末・年始労働災害防止強化運動実施中 ～

令和元年 12月 24日 日立労働基準監督署

茨城労働局及び県内の労働基準監督署では、慌ただしくなる年末年始を迎え、普段にも増して、作業前点検の実施、作業手順や非定常作業における安全確認の徹底が必要であることから、12月1日から来年1月31日までの期間、「令和元年度 年末・年始労働災害防止強化運動」を展開しています。



約150名の作業員を前に挨拶をする小室署長

冒頭、小室署長は、約150名の作業員に、「慌ただしくなるが、大丈夫と思わず危険な箇所や作業がないことを確認し、作業に取り掛かって欲しい」などと挨拶しました。

日立労働基準監督署では、強化運動期間中の12月9日、日立市内で建設中の液化天然ガスの貯蔵タンク工事現場の安全パトロールを実施しました。

パトロールは、小室署長、板垣第三方面主任監督官らにより行われ、



パトロールを行う小室署長、板垣第三方面主任監督官



署長挨拶の後、工事関係者の説明を受けながらタンクの内外に設置された足場や作業床の「墜落・転落災害」防止対策を中心に現場内をパトロールしました。

パトロール終業後、小室署長は、「日々点検・確認の徹底により安全な作業床の確保、親綱など取付設備を備えた墜落制止用器具(安全带)の安全な使用、物の落下による災害にも留意し、現場内で連携を図りながらより一層災害防止に努めていただきたい」と話しました。